

令和 4 年度包括外部監査結果等（措置計画）に基づく措置状況（地方自治法第 252条の38第 6 項）

テーマ：盛岡市の農林業の振興に関する財務事務の執行について【意見分】

部局等名 農林部

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
79	家畜貸付事業【意見10】 事業の効果の測定方法について 【現状の問題点】 牛の繁殖の効果の測定方法については、可能な限り数値化した指標により実施することで、その効果が容易に把握することができるようになるが、市は数値化した事業の評価を十分に行っていない。 【解決の方向性】 例えば、1 頭の雌牛から何頭の子牛が生産できているかなどを把握し、その傾向と他の様々な要因を考慮することで、本事業の効果の測定を試みるのも一案と考える。	雌牛の分娩報告書により、貸付牛の生産状況を把握し、事業の効果測定してまいります。 (農政課)	○措置済 これまでも家畜の貸付先から提出された分娩報告書により、貸付牛（雌牛）が生産した子牛の頭数を確認し、貸付牛の生産状況や営農への効果を把握することとしておりましたが、これに加え、貸付先から飼養管理の委託を受けた繁殖農家の繁殖雌牛（貸付牛を除く。）の飼養頭数の推移についても把握することとし、事業の効果測定することとしました。 (農政課)

「監査結果」と「参考意見」は別葉に作成すること。